

平成 29 年度

北九州 市 補 正 予 算

(12 月 議 会 提 出)

一 般 会 計
特 別 会 計

目 次

一	一般會計	頁
一	一般會計補正予算	1
特	別會計	
	渡船特別會計補正予算	9
	競輪、競艇特別會計補正予算	11
	土地区画整理特別會計補正予算	13
	港湾整備特別會計補正予算	15

計
会
般
一

平成29年度 北九州市一般会計補正予算（第4号）

平成29年度北九州市の一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ290,103千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ572,057,571千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

平成29年12月1日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
21 寄附金		542,824	100,000	642,824
	1 寄附金	542,824	100,000	642,824
23 繰越金		423,844	190,103	613,947
	1 繰越金	423,844	190,103	613,947
歳入	合計	571,767,468	290,103	572,057,571

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		1,688,593	7,340	1,695,933
	1 議 会 費	1,688,593	7,340	1,695,933
2 総 務 費		41,569,817	462,079	42,031,896
	1 総 務 職 員 費	18,699,848	424,930	19,124,778
	2 総 務 管 理 費	3,730,093	7,000	3,737,093
	3 企 画 費	12,063,362	20,000	12,083,362
	7 選 挙 費	127,178	9,196	136,374
	9 人 事 委 員 会 費	223,990	953	224,943
3 保 健 福 祉 費		155,945,917	317,223	156,263,140
	1 保 健 福 祉 職 員 費	8,413,970	317,223	8,731,193
4 子 ど も 家 庭 費		67,422,331	136,357	67,285,974
			△	

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 子ども家庭職員費	4,798,029	△ 136,357	4,661,672
5 環境費		15,414,264	△ 173,157	15,241,107
	1 環境職員費	4,021,113	△ 173,157	3,847,956
7 農林水産業費		1,998,921	△ 13,986	1,984,935
	2 農業費	684,926	△ 13,986	670,940
8 産業経済費		60,334,882	△ 107,589	60,227,293
	1 産業経済職員費	1,709,837	△ 116,989	1,592,848
	3 観光振興費	1,593,036	9,400	1,602,436
9 土木費		45,569,955	129,893	45,699,848
	1 土木職員費	4,688,327	29,893	4,718,220
	5 都市計画費	21,459,481	100,000	21,559,481
11 建築行政費		9,109,935	71,802	9,181,737

	1 建築職員費	1,737,999	71,802	1,809,801
12 消費		12,192,943	25,609	12,218,552
	1 消費	12,192,943	25,609	12,218,552
13 教育費		70,906,449	292,754	70,613,695
	1 教育職員費	54,038,463	363,754	53,674,709
	3 小学校費	6,904,750	36,650	6,941,400
	4 中学校費	4,611,016	34,350	4,645,366
歳出	合計	571,767,468	290,103	572,057,571

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額	
9 土木費	3 道路橋りょう費	道路維持事業	158,000	
		道路新設改良事業	835,000	
		交通安全施設等整備事業	77,900	
		道路景観整備事業	48,000	
10 港湾費	4 河川費	河川改良事業	361,600	
		5 都市計画費	街路事業	1,891,000
			公園建設事業	575,440
14 災害復旧費	3 土木施設災害復旧費	港湾施設整備事業	745,000	
		一般土木施設災害復旧事業	11,600	

第3表 債務負担行為補正
追加

事項	項目	期	間	限	額
本庁舎警備業務	業務	自平成30年度 至平成32年度			228,000 ^{千円}
本庁舎電気・機械等設備管理業務	管理業務	自平成30年度 至平成34年度			342,000
小倉北区役所庁舎電気・機械等設備管理業務	管理業務	自平成30年度 至平成34年度			277,000
ごみ処理委託経費	委託経費	自平成30年度 至平成34年度			989,000
街路事業(砂津長浜線)		自平成30年度 至平成31年度			350,000
学校給食調理業務民間委託事業 (小学校)	民間委託事業 (小学校)	自平成30年度 至平成34年度			515,900
学校給食調理業務民間委託事業 (中学校)	民間委託事業 (中学校)	自平成30年度 至平成34年度			24,200
中央図書館窓口業務等委託事業	委託事業	自平成30年度 至平成32年度			200,400

特 別 会 計

平成29年度 北九州市渡船特別会計補正予算（第1号）

平成29年度北九州市の渡船特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,628千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ342,928千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成29年12月1日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰越金		16,000	3,628	19,628
	1 繰越金	16,000	3,628	19,628
歳入	合計	339,300	3,628	342,928

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 渡船事業費		339,100	3,628	342,728
	1 渡船事業費	329,758	3,628	333,386
歳出	合計	339,300	3,628	342,928

議案第162号

平成29年度 北九州市競輪、競艇特別会計補正予算（第2号）

平成29年度北九州市の競輪、競艇特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表繰越明許費」による。

平成29年12月1日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 競艇事業費	1 競艇費	若松競艇場施設整備事業	398,000 千円

平成29年度 北九州市土地区画整理特別会計補正予算（第2号）

平成29年度北九州市の土地区画整理特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表繰越明許費」による。

平成29年12月1日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 土地区画整理事業費	1 土地区画整理事業費	折尾土地区画整理事業	155,000 千円

平成29年度 北九州市港湾整備特別会計補正予算（第1号）

平成29年度北九州市の港湾整備特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表繰越明許費」による。

平成29年12月1日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第 1 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 港湾整備事業費	1 機能施設事業費	太刀浦埠頭用地整備事業	64,000 ^{千円}

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。